

## あきた移住・交流フェア開催事業業務委託仕様書

### 1 目的

本県への移住促進を図るため、秋田暮らしの魅力や移住を検討する上で重要な「暮らし方・働き方」に関する総合的な情報を提供する移住・交流フェア（以下「フェア」という。）を開催し、移住顕在層に対する踏み込んだ移住支援を行うとともに、首都圏における移住・就職・学生就活相談窓口である「秋田県あきた暮らし・交流拠点センター（愛称：アキタコアベース）」や、県内就職を支援するマッチングイベントである「Aターンフェア」へ誘導し、移住潜在層の掘り起こしを行う。

### 2 業務の委託期間

契約締結の日から令和6年12月31日までとする。

### 3 フェアの実施概要

#### (1) 名称

あきた移住・交流フェア（仮）

※受託者決定後、関係者間で協議の上、最終決定する。

#### (2) 対象者

地方への移住及び秋田県に興味・関心のある首都圏在住者

#### (3) 実施回数

1回

#### (4) 日時・会場

4の(1)による

#### (5) フェア内容

①移住に役立つステージイベントや秋田の魅力が伝わるミニイベントの開催

②アキタコアベース相談員による移住・就職・学生就活相談（総合相談）

③「秋田県移住定住登録」、「あきた就職ナビ」及びその会員登録（Aターン登録）の紹介、登録勧奨

④市町村、その他関係団体等による個別相談 他

### 4 委託業務の内容

#### (1) 会場の手配・借上げ

交通アクセスが良好な東京23区内で、かつ、来場者及び運営側（県・市町村・参加企業等）を合わせて250名程度を収容可能な会場を手配すること。会場の手配及び借上げは受託者が行うものとする。

なお、会場の選定に際しては以下の点に留意すること。

・開催日は9月下旬から10月中旬までの土日祝日のうちの1日とする（ただし、9月21日・22日は除く）。

・フェア開催時間は午前11時から午後4時を想定している。

・下記は県で想定する会場の規模等のイメージである。この会場と同規模以上で集客にも効果

的な会場を確保することが望ましい。

東京都立産業貿易センター浜松町館 5階展示室（北側のみ、767㎡）

## (2) フェアの企画・開催・運営

来場者の相談ニーズや、地方移住のトレンドを踏まえたフェアを企画すること。

以下に記載の点に留意の上、ブース等を設置し、かつ、集客に効果的なミニイベント等を盛り込むこととし、来場者と出展者が十分に交流できる会場レイアウト・仕組み、内容で実施すること。

なお、参加者の入場料は無料とする。

### ア 個別相談ブース

予定するブースは次のとおりとするが、相談ブースの出展者募集・とりまとめは、受託者と協力し県が行う。

なお、参加団体への謝金・旅費は支給しないものとする。

移住相談ブース（25ブース程度）	・ 県（総合相談）、市町村 ・ 子育て、教育環境 ・ 住まい ・ リモートワーク ・ 移住定住登録ブース 等
仕事相談ブース（10ブース程度）	・ 農林水産業 ・ 起業、事業承継 ・ 地域おこし協力隊 等

### <留意点>

- ・ 個別相談に支障の無いよう、各ブースには机・椅子・バックパネル等を設置すること。
- ・ 出展者名や相談できる内容が来場者に伝わるようなバックパネルを設置すること。
- ・ 会場レイアウトは参加者の各ブースへの周遊を促し、相談件数増加につながるような工夫を取り入れること。
- ・ 各ブースで効率的に相談対応ができる工夫や仕組みを取り入れること。
- ・ 出展者等の資料配架が可能な情報コーナーを設置すること。

### イ 各種イベント・企画ブース

以下のテーマに沿ったステージイベント・ミニイベント・企画ブース等を3つ以上実施すること。実施内容は企画提案によるものとする。

いずれの企画も、移住に関心を持ち始めて間もないライトな層を含む多様な来場者のニーズを意識し、フェアへの集客に資する魅力的なものであること。

また、来場者の中からミニイベントへの参加者を募る方法を含めた運営方法についても併せて提案すること。

なお、会場レイアウトは個別相談ブースの相談環境に考慮すること

### <企画テーマ>

- ・ 秋田に縁のあるタレントやキャラクター等を招いた企画（トークショー等）
- ・ 県内企業や秋田県での仕事をテーマにした企画（先進的な企業やスタートアップ企業の紹介等）
- ・ 先輩移住者との交流ができる企画（先輩移住者と直接会話ができる交流スペースの設置

等)

- ・住まいや家計など、移住者にとって有益な情報発信や不安解消をテーマとした企画（マネーセミナー、秋田の住まい事情セミナー等）
- ・秋田の食や観光をテーマにした企画（おいしいもの販売会やプレゼント企画等）
- ・出展者や秋田暮らしのPRにつながる企画（市町村によるPRステージ等）
- ・参加型ワークショップ等の開催（秋田のものづくりワークショップ等）
- ・リモートワーク移住やワーケーションをテーマにした企画
- ・その他、来場者に有益で秋田暮らしの魅力発信につながる企画

#### ウ 参加者の募集ととりまとめ

フェアへの参加については事前申込制とし、事前申込の機能を有する手法でフェア参加者の募集及び取りまとめを実施すること。手法は企画提案によるものとし、集計に効率的な手法を用いること。

フェア特設サイトを県において制作するが、申込の機能とフェア特設サイトとの連携が必要な場合については、県及び特設サイト制作事業者と各種調整を行うこと。

#### エ その他

- ・フェア当日は、会場設営・撤収・受付業務・音響等の調整、その他運営全般を行うこと。
- ・出展者及び参加者からのトラブルを始めとする問い合わせ等に対応するなど、円滑なイベント実施に向けた体制を整えること。
- ・フェア特設サイトは、県が秋田県移住・定住総合ポータルサイト「“秋田暮らし” はじめの一步」内に制作するため、サイトの構築は本業務委託には含まれない。
- ・フェアの開催を通じて、「秋田県移住定住登録」や「あきた就職ナビ」への会員登録（Aターン登録）の増加につながる工夫を取り入れること。
- ・開催に向けて、会場運営者や関係者等との各種調整を行うこと。
- ・出展者向けのマニュアル作成や事前説明会を行うこと。
- ・家族連れや子ども連れでの参加に配慮すること。
- ・適切な感染症対策を講じること。

#### (3) フェア集客のためのプロモーション

フェアの目標参加者数を200人以上とし、雑誌やWEBメディア、SNS等の活用など、集客のための効果的なプロモーションを実施すること。

実施にあたっては、フェア特設サイトがランディングページとなるように設定すること。手法（媒体・内容等）は企画提案によるものとする。

なお、提案内容には、プロモーションに係る実施効果の測定方法及び予測される事業効果を展開先の媒体や種類毎に盛り込むこと。

#### (4) 各種広告素材の作成

次の広告素材を作成し、県が指定する形式で納品すること。全ての素材において統一感のあるデザインとすること。

- ①開催周知のためのチラシ5,000部
- ②特設サイトのメインビジュアル用の画像素材

③フェア開催内容（イベント情報や出展者情報等）をデザインした画像素材

④4（3）で作成する広告素材等

※②③については県が指定するサイズで作成すること。

**（5）来場者アンケートの実施**

来場者へのアンケートを実施し、取りまとめること。アンケートの実施においては回収率を向上させる策を講じること。実施手法、回収率向上策は提案によるものとする。

**（6）実績のとりまとめと効果測定**

フェアの実績（参加者数・ブース相談件数・参加者満足度・出展者満足度・イベント後の効果等）と、4（3）の実績（申込者数・当日参加率等）を取りまとめること。

また、それに基づいて今後のイベント集客や本県への移住促進につながる効果測定、分析を行うこと。

**（7）各種経費の支払い**

本業務の実施に伴い発生した経費に対して支払いを行うこと。

**5 著作権等**

委託業務の処理に伴い生じた著作権その他の権利は、県と受託者で協議の上、その帰属について取り決めることとする。

**6 実績報告等**

委託事業が完了したときは、遅滞なく県に対して委託業務完了届・実績報告書・収支精算書・その他県が指示する資料等を提出すること。

**7 その他契約に関する条件等**

（1）仕様書で示す業務については、企画提案の内容に基づき、県と協議を行い、双方合意の上、実施すること。

（2）再委託については、本業務の全てを第三者に再委託することはできない。ただし、あらかじめ県と協議し、県が承認した場合に限り、業務の一部を第三者に再委託することができる。

（3）本業務の実施に当たり、著作権、肖像権、個人情報等を扱う場合は、関係法令を遵守し、適切に対応すること。

（4）本業務の実施に当たり、参加者の安全対策を講じ、災害・事故発生時の危機管理及び連絡体制を確保すること。

（5）本業務が完了するまでの間、進捗状況の報告や発生する課題等の協議・解決等に関し、随時、県と協議した上で業務遂行するため、常に協議可能な体制を整えておくこと。

（6）本仕様書に定めのない事項については、その都度、県と受託者で事前に協議すること。